平成３０年（フ）第２５４６号
東京都中央区新川２丁目22番14号
債務者　株式会社グローバルスピリッツ
代表者代表取締役　清水　初男
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５５５号
東京都中央区八丁堀４―11―７　アライビル６階―Ａ、商業登記簿上の本店所在地東京都港区浜松町１丁目16番２号
債務者　株式会社メルミンジャパン
代表者代表取締役　渡邉　清貴
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代啓史郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５６１号
東京都杉並区梅里２丁目40番18号
債務者　アーバン建設株式会社
代表者代表取締役　伊藤　篤
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　文屋　秀俊
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５７１号
東京都港区西新橋１丁目４番12号
債務者　株式会社アクトライフ
代表者代表取締役　隅田　俊彦
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾野　恭史
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５８１号
東京都文京区白山５丁目17番10号
債務者　有限会社グラスマーケット
代表者代表取締役　片岡　裕基
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　悦朗
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５８７号
埼玉県川口市南鳩ケ谷６丁目16番83号
債務者　株式会社ソウル商事
代表者代表取締役　姜　　淳喆
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　直裕
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５９７号
東京都中央区銀座７丁目18番13号　クオリア銀座405
債務者　Ｎｏｂｌｅ　Ｓｉｌｋ株式会社
代表者代表取締役　青柳　順子
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　亮平
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６０４号
東京都町田市森野３丁目９番12号
債務者　株式会社エヌ・エス・アール
代表者代表取締役　一番ケ瀬雅哉
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口智香子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６１５号
東京都港区南麻布２丁目５番21号
債務者　株式会社アクト・ジャパン・ヒューマンネットワーク
代表者代表清算人　今井　靖雄
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長町　真一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６１８号
東京都北区昭和町２丁目16番３号
債務者　アートバツグ株式会社
代表者代表取締役　宮嶋　憲一
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶谷　　篤
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６３７号
東京都台東区台東４丁目29番５号　さたけビル第一
債務者　株式会社ぐあなこ
代表者代表清算人　小野　　哲
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北畑　　亮
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７３２号
東京都調布市飛田給１丁目21番７号
債務者　マイクロダイナミックス株式会社
代表者代表取締役　隈元　　進
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田切　豪
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５１号
静岡県浜松市天竜区春野町気田589番地の７
債務者　有限会社井堀モータース
代表者取締役　井堀　忠利
1　決定年月日時　平成30年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第２８号
岩手県大船渡市大船渡町字猪頭98番地１
債務者　丸竹水産株式会社
代表者代表取締役　佐藤　芳彦
1　決定年月日時　平成30年４月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧上　　明
4　破産債権の届出期間　平成30年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午後１時30分
盛岡地方裁判所一関支部

平成３０年（フ）第１３５号
岐阜市東鶉１丁目25番地
債務者　株式会社奥村
代表者代表取締役　奥村　　修
1　決定年月日時　平成30年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
4　破産債権の届出期間　平成30年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前11時
岐阜地方裁判所